



沿道建築物の耐震診断の結果等を公表します

平成 25 年 11 月に改正耐震改修促進法※₁（以下「法」という。）が施行され、地震により建築物が道路に倒壊して緊急車両等の通行を妨げることを防ぐため、地方公共団体が指定する道路の沿道建築物の所有者等に、耐震診断の結果の報告を義務付けました。これを受けて本市では、耐震診断の結果の報告を義務付ける道路を「特に重要な路線」と指定し、平成 31 年 3 月 29 日を期限として、耐震診断の結果報告を義務付けました。

このたび、所有者等からの報告内容の精査が終わったことから、法第 9 条に基づき耐震診断結果の一覧を、ホームページ※₂及び建築・住まい政策課（令和 5 年 4 月 1 日からは建築政策課）の窓口で公表します。

※₁ 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律 123 号）（平成 25 年 5 月 29 日改正）

※₂ ホームページ：<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/sumai/1026515/1007991/1028191.html>

（令和 5 年 4 月 1 日公表予定）

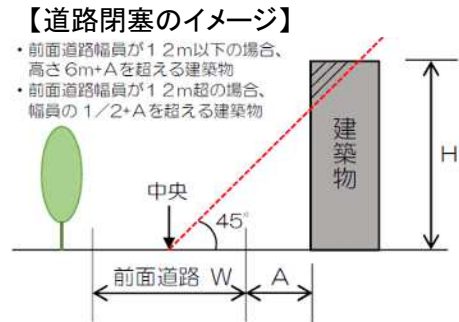
1 耐震診断結果の概要

指定道路：緊急交通路線指定想定路線及び第 1 次緊急輸送道路を基に指定した特に重要な路線
（資料 1 参照）

対象建築物：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された、指定道路に接し、倒壊した際に当該道路の過半を閉塞するおそれのある建築物（要安全確認計画記載建築物）（下図参照）

耐震診断結果の概要（資料 2 参照）

	対象棟数	耐震性※ ₁			未報告※ ₂
		不十分		あり	
		I	II	III	
公共建築物	3	0	0	3	0
民間建築物	59	38	7	11	3
合計	62	38	7	14	3



※₁ 大規模地震等による倒壊又は崩壊の危険性の評価（I:危険性が高い / II:危険性がある / III:危険性が低い）

※₂ 未報告のうち 1 棟は診断前に除却済

2 今後の取組

令和 7 年度を目途に「耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消」する目標に向けて、次の取組を進めます。

- ・耐震化に向けた働きかけや相談対応により、丁寧な個別対応を行うことで、計画的な耐震化を促します。
- ・これまでの耐震設計や耐震改修に対する助成に加え、令和 5 年度からは新たに除却に対する助成も行うことにより、所有者等の耐震化の取組を支援します。
- ・耐震診断結果の未報告の所有者等に対し、引き続き耐震診断の実施に向けた働きかけを行います。

助成制度における補助率等

	補助率	所有者負担割合	限度額
耐震改修設計	5/6	1/6	157 万円 ※ ₁
耐震改修工事	11/15	4/15	2,200 万円 ※ ₁
除却工事※ ₂	11/15	4/15	1,100 万円 ※ ₁

※₁ 補助対象事業費について延べ面積や建築物の用途等に応じた限度額があります。

※₂ 令和 5 年度より新たに創設。

3 添付資料

資料 1 耐震診断を義務化する道路と交差点間の耐震化の状況

資料 2 要安全確認計画記載建築物耐震診断結果一覧

【問合せ先】

相模原市都市建設局

まちづくり推進部

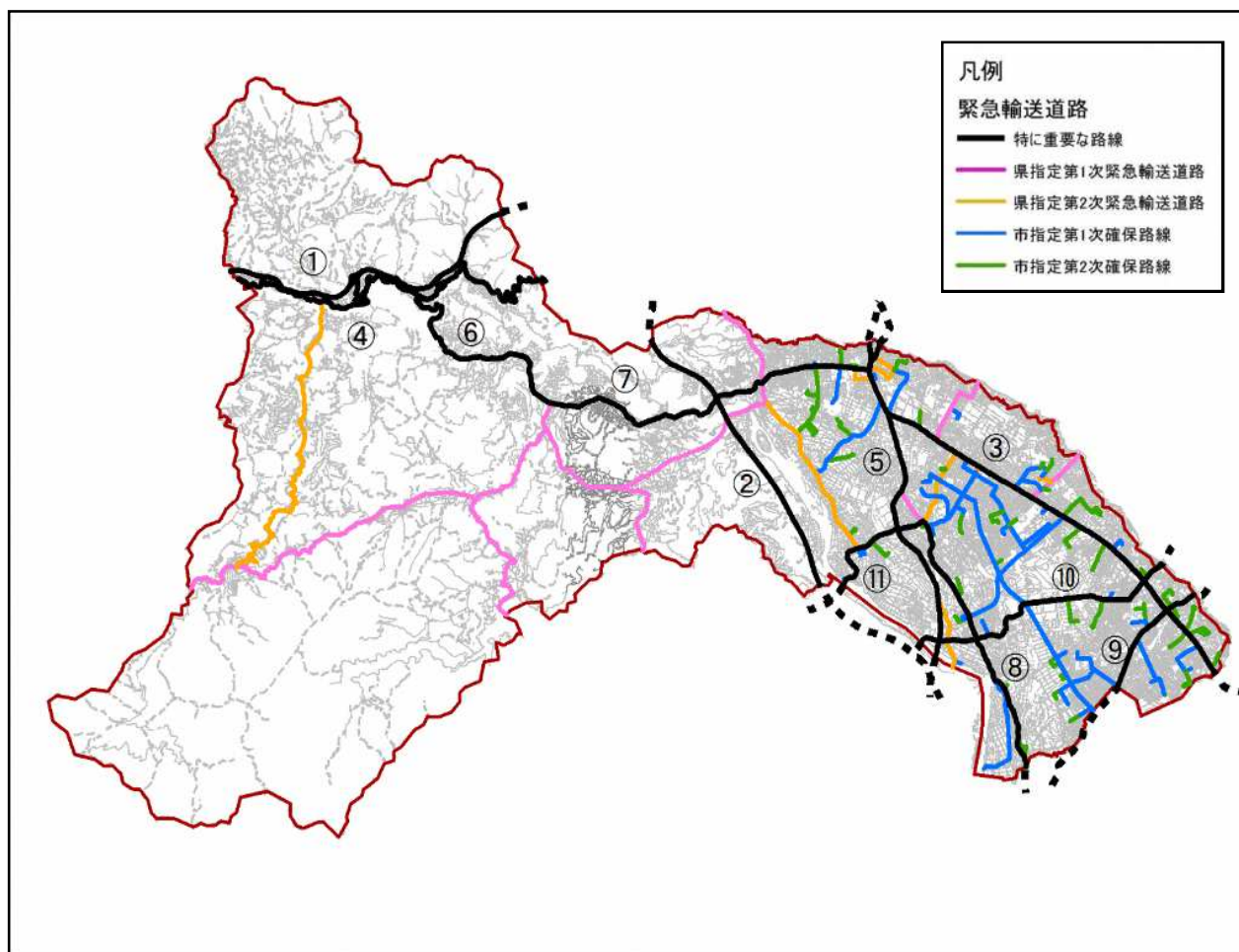
建築・住まい政策課

（R5 年 4 月 1 日からは建築政策課）

耐震推進班 担当：中嶋・目黒

電話：042-769-8252

耐震診断を義務化する道路と交差点間の耐震化の状況



特に重要な路線（耐震改修促進法第6条第3項第1号）の一覧

路線名	市内における指定区間
①中央自動車道	全線
②国道 468 号（首都圏中央連絡自動車道）	全線
③国道 16 号	全線
④国道 20 号	全線
⑤国道 129 号	全線
⑥国道 412 号	国道 413 号交点（三ヶ木）～国道 20 号交点
⑦国道 413 号	国道 16 号交点～国道 412 号交点（三ヶ木）
⑧県道 46 号（相模原茅ヶ崎）	全線
⑨県道 51 号（町田厚木）	全線
⑩県道 52 号（相模原町田）	東京都境～首都圏中央連絡自動車道 相模原愛川 IC
⑪県道 54 号（相模原愛川）	全線

要安全確認計画記載建築物 耐震診断結果一覧

平成25年11月に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下、「法」という。）では、地震により建築物が道路に倒壊して緊急車両等の通行を妨げ、相当多数の者の円滑な避難を困難とすることを防ぐため、法第6条第3項第1号により、地方公共団体が指定する道路沿いの要安全確認計画記載建築物の所有者に対し、耐震診断を行いその結果報告を義務付けることができる規定が追加されました。

これを受けて本市では、平成28年3月に相模原市耐震改修促進計画を改定し、法第6条第3項第1号に規定する道路として重要な区間を耐震診断を義務付けする道路（特に重要な路線）として指定し、平成31年3月29日を期限として、要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果報告を義務付けました。

対象道路（11路線）				
No.	路線名	項	延長 (Km)	対象 (棟数)
①	中央自動車道		13.0	—
②	国道468号（首都圏中央連絡自動車道）		9.0	—
③	国道16号		15.4	4
④	国道20号		14.15	10
⑤	国道129号		7.68	—
⑥	国道412号		7.25	5
⑦	国道413号		10.7	12
⑧	県道46号（相模原茅ヶ崎）		8.01	3
⑨	県道51号（町田厚木）		3.69	21
⑩	県道52号（相模原町田）		7.51	3
⑪	県道54号（相模原愛川）		3.70	4

※項が斜線となっている道路は該当の建築物がない道路

令和5年3月31日
相模原市

耐震診断の結果の公表に係る耐震性の確認方法

1 耐震診断について

耐震診断は、震度6強から7程度の大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性を評価するものです。

震度5強程度の中規模地震に対しては、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限り、損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

2 施設毎の耐震性の確認方法

施設毎の耐震性は、耐震診断の結果により、下記3区分に分類されます。

大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性		耐震性の有無	確認の方法
I	高い	耐震性が不足している	I、IIの確認の方法は、下記の【耐震性の確認手順】をご覧ください。
II	ある		
III	低い	耐震性がある	一覧表の「耐震改修等の予定」欄に斜線が引かれているもの

【耐震性の確認手順】 ※事項に確認手順を図示していますので、併せてご覧ください。

次のA・Bを使い、以下の手順で確認します。

A : 耐震診断結果の公表案

B : 「附表」耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

手順1 : Aで「耐震診断の方法の名称」の番号を確認

手順2 : Bの中から同じ番号を確認し、同じ行の数式と、Aの「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」の値を確認

(Bの表中のZ,G,U,R tについては、Aの備考欄に記入のない場合は「1. 0」を採用)

手順3 : Bの該当する列の上部で耐震性を確認

(例)A 耐震診断結果の公表案(抜粋)

安全性の評価の結果は、各階で評価されますが、そのうち最も低い値のみを公表しています。

耐震性がある(Ⅲに該当)施設には、この部分を斜線で表記しています。

NO	前面道路名	建築物の位置	建物名称	建築物の主たる用途※1	耐震診断の方法の名称※2	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果			耐震改修等の予定※3		備考
						Is/Iso	CTU・SD	0.16	内容	実施時期	
〇〇	〇〇〇〇道路	〇〇区〇〇町 〇〇-〇〇	〇〇ビル	事務所ビル	5-3	Is/Iso	0.24	CTU・SD	0.16	耐震改修	〇〇年度着工 〇〇年度完了

手順 1

手順 2

(例)B 【附表】耐震診断の評価結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。		
	I	II	III
手順 2	大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

別表2

2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点 <0.7	0.7 ≤ 上部構造評点 < 1.0	1.0 < 上部構造評点
3-2	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	IS < 0.3 又は a < 0.5	左右以外の場合	0.6 ≤ IS かつ 1.0 ≤ a
4-1	4-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	-	-	1.0 ≤ IS/ISO
5-2	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	IS/ISO < 0.5 又は CT・SD < 0.15	左右以外の場合	1.0 ≤ IS/ISO かつ 0.3 ≤ CT・SD ≤ 1.25 1.25 < CT・SD
5-3	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	IS/ISO < 0.5 又は CTU・SD < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ IS/ISO かつ 0.3・Z・G・U ≤ CTU・SD
5-4	5-4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	IS/ISO < 0.5	左右以外の場合	1.0 ≤ IS/ISO

-
-
-

3 診断方法や棟が複数ある場合の表記方法

施設の中には複数の棟で構成されているものや、階ごとや部分ごとに異なる方法で耐震診断を行うものがあります。

その場合、下記の表記としています。

(1) 複数の棟で構成されている施設

NO.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	建築物の主たる用途 ※1	耐震診断の方法の名称 ※2	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果				耐震改修等の予定※3		備考	
										内容	実施時期		
〇〇	〇〇〇〇道路	〇区〇〇町 〇〇-〇〇	〇〇ビル										
			A棟	事務所ビル	5-3	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.24	CTU・SD	0.16	耐震改修	〇〇年度着工 〇〇年度完了	
			B棟	事務所ビル	5-3	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.24	CTU・SD	0.16	耐震改修	〇〇年度着工 〇〇年度完了	

(2) 階ごとや部分ごとで異なる方法で診断している施設

〇〇	〇〇〇〇道路	〇区〇〇町 〇〇-〇〇	〇マンション	マンション	5-3	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	CTU・SD	0.24	CTU・SD	0.16	耐震改修	〇〇年度着工 〇〇年度完了	RC造部
							CTU・SD	0.24	CTU・SD	0.16	耐震改修	〇〇年度着工 〇〇年度完了	S造部

耐震診断の範囲は備考に表記しています。

4.用語の定義

No.	記号	名称	説明
1	I_s	構造耐震指標	個々の建物の耐震性を表す指標。構造図面や部材の強度試験結果等をもとに、構造計算して算定する。この指標は各階ごとに算定され、その中で最も低い値を公表している。
2	I_{so}	構造耐震判定指標	建物の耐震性能の有無を判定するための指標。鉄筋コンクリート造や鉄骨造は一般的に0.6を採用。
3	$C_T \cdot S_D$ $C_{TU} \cdot S_D$	累積強度指標 (C_T) 終局限界における 累積強度指標 (C_{TU}) 形状指標 (S_D)	主に、鉄筋コンクリート造の建物について、建物の形状も考慮して一定の「強度(堅さ)」を確保するための指標。
4	α	保有水平耐力に係る指標	主に、鉄骨造の建物において一定の「強度」を確保するための指標。
5	-	上部構造評点	地震力に建築物が耐えることができる強さを表す指標。
以下の値は各施設の備考に記載が無ければ1.0です。			
5	Z	地震地域係数(地震指標)	建物が建っている地域の地震活動度等に応じて国が定める補正係数。相模原市は1.0
6	G	地盤指数	地盤や地形の形状により、揺れが増幅される恐れがある場合などの補正係数。
7	U	用途指標	建物の用途を考慮した補正係数。
8	R_t	震動特性係数	建物の地盤や固有周期を考慮した係数。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			
		(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、 震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。			
		I 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、 又は崩壊する危険性が高い	II 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、 又は崩壊する危険性がある	III 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、 又は崩壊する危険性が低い	
別表2 (国住指第3209号)					
2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点 <0.7	0.7 ≤ 上部構造評点 < 1.0	1.0 < 上部構造評点	
3-2	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $a < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq a$	
4-1	4-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s/I_{SO}$	
5-2	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{SO} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{SO}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T \cdot S_D$	
5-3	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{SO} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{SO}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$	
5-4	5-4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{SO} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{SO}$	
5-5	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が 充腹材の場合	$I_s/I_{SO} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{SO}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
		鉄骨が 非充腹材の場合	$I_s/I_{SO} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{SO}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$

※備考に記入のない場合は、 $I_{SO}=0.6$ 、 $Z=1.0$ 、 $G=1.0$ 、 $U=1.0$ とする。

※耐震診断の方法の名称は、技術的助言「耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について(平成31年1月1日付け国住指第3209号)」によるが、利用されていない耐震診断の方法の名称については割愛している。

NO	前面道路名	建築物の位置	建物名称	建築物の 主たる用途 ※1	耐震診断の方法の名称 ※2	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定※3		備考
						Is/Iso	1.03	CTU・SD	0.67	内容	実施時期	
1	県道51号 (町田厚木)	南区南台 3-4983-4	トミービル	事務所ビル	5-3 5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.03	CTU・SD	0.67			
2	県道51号 (町田厚木)	南区旭町 4414-12、39	石井ビル	事務所ビル	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.14	q	0.54			
3	県道51号 (町田厚木)	南区旭町 4410-10 外		併用住宅	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.13	q	0.52			
4	県道51号 (町田厚木)	南区相模大野 3-317-4	サンハイツ 相模大野第二	マンション	5-3 5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.51	CTU・SD	0.32			RC部
						Is/Iso	0.66	CTU・SD	0.32			SRC部
5	県道51号 (町田厚木)	南区南台 4-4859-8		専用住宅	2 2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(時刻歴 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.07	-	-			
6	県道52号 (相模原町田)	南区若松 4-3901-1 外	開成企業ビル	店舗	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.14	q	0.56			
7	県道54号 (相模原愛川)	中央区上溝 3-3619-6		併用住宅	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.54	q	1.17			
8	県道54号 (相模原愛川)	中央区田名 4137-1	篠崎電業 株式会社	事務所ビル	5-3 5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.68	CTU・SD	0.15			
9	国道16号(旧道)	緑区元橋本町7		併用住宅	2 2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(時刻歴 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.01	-	-			
10	国道20号	緑区与瀬669 外		併用住宅	2 2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(時刻歴 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.15	-	-			
11	国道20号	緑区与瀬本町8-1		併用住宅	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.23	q	0.92			S造部
					2 2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(時刻歴 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.39	-	-			木造部
12	県道51号 (町田厚木)	南区上鶴間本町 3-2719-5他	新原町田 マンション	マンション	5-3 5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.20	CTU・SD	0.16			
13	県道51号 (町田厚木)	南区相模大野 5-4009-13、 12	エミナ サガミビル	事務所ビル	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.15	q	0.59			
14	県道51号 (町田厚木)	南区相模大野 5-4089-9	朝日生命相模 大野営業所	事務所ビル	5-2 5-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(1990年版)	Is	0.62	CTU・SD	0.64	改修工事	2018年度着工 2018年度完了	
15	県道51号 (町田厚木)	南区南台3- 5016-17	吉原ビル	事務所ビル	5-3 5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄筋コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.60	CTU・SD	0.30			
16	県道54号 (相模原愛川)	中央区上溝 6-3670-12、7		併用住宅	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.10	q	0.39			
17	国道16号	南区鶴野森2- 422-1	レジデンス ホンダ	マンション	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.18	q	0.72			
18	国道16号(旧道)	緑区橋本5-44		併用住宅	3-2 3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.20	q	0.80			S造部
					2 2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(時刻歴 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.48	-	-			木造部
19	国道20号	緑区与瀬本町 16-1		併用住宅	2 2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(時刻歴 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.14	-	-	除却	2019年度完了	

NO	前面道路名	建築物の位置	建物名称	建築物の 主たる用途 ※1	耐震診断の方法の名称 ※2	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定※3		備考
						Is	0.13	q	0.52	内容	実施時期	
20	国道20号	緑区与瀬本町38		併用住宅	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.13	q	0.52	除却	2017年度着手 2018年度完了	
21	国道20号	緑区与瀬本町 50-1	駅前店舗併用 住宅	併用住宅	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.03	CTu・SD	0.81	/	/	RC造部
					2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.43	-	-			木造部
22	国道20号	緑区小淵 1852-1		併用住宅	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.01	q	0.05			
23	国道412号	緑区与瀬本町40		併用住宅	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is/Iso	0.04	q	0.13			S造部
					2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.20	-	-			木造部
24	国道412号	緑区若柳1179-1		併用住宅	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is/Iso	0.22	q	0.88			S造部
					2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.36	-	-			木造部
25	国道412号	緑区与瀬本町 39-2		併用住宅	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.05	q	0.20	除却	2018年度完了	
26	国道413号	緑区相原 2-622-6		併用住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	1.30	-	-	改修工事	2019年度着手 2020年度完了	
27	国道413号	緑区久保沢 1-2043-4	ショッピング センターたま ぎやB	店舗	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.40	q	1.34			
28	国道413号	緑区中野637-4		併用住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.1	-	-			
29	県道46号 (相模原茅ヶ崎)	中央区上溝 7-2967-1	㈱紀伊国屋 本社ビル	事務所ビル	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.36	CTu・SD	0.24			
30	県道46号 (相模原茅ヶ崎)	南区新戸2435-1		併用住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.09	-	-			
31	県道46号 (相模原茅ヶ崎)	南区下溝字溝開戸 1062-イ-3	下溝工場	工場	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.43	q	1.71			
32	県道51号 (町田厚木)	南台3-4830- 23、24	南台ハイツ									
			A棟	併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.05	-	-		
B棟	上部構造 評点	0.04	-			-						
33	県道51号 (町田厚木)	南台3-5016- 2、29	南台3丁目建物									
			A棟	併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.03	-	-		
B棟	上部構造 評点	0.11	-			-						
34	県道51号 (町田厚木)	南区旭町4411- 26		併用住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(特別選定算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.07	-	-			
35	県道51号 (町田厚木)	南区相模大野 5-4040-11外	安藤ビル	事務所ビル	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.16	CTu・SD	0.48	改修工事	2020年度着手 2020年度完了	

NO	前面道路名	建築物の位置	建物名称	建築物の主たる用途 ※1	耐震診断の方法の名称 ※2	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定※3		備考	
						Is	0.31	q	1.25	内容	実施時期		
36	県道51号 (町田厚木)	南区相模大野 2-3405-2外	大貫第一ビル	事務所ビル	3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.31	q	1.25				
37	県道51号 (町田厚木)	南区相模大野 3-319-7、8	サンハイツ 相模大野	マンション	5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.38	CTU・SD	0.24			RC造部	
						Is/Iso	0.30	CTU・SD	0.14			SRC造部	
38	県道51号 (町田厚木)	南区相模大野 3-4005-10	相模大野駅前 共同ビル	マンション	5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.39	CTU・SD	0.29				
39	県道51号 (町田厚木)	南区南台 1-4631-5	相模原サニーハイツ			5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.40	CTU・SD	0.24			
			A棟	マンション	Is/Iso		0.63	CTU・SD	0.39				
40	県道52号 (相模原町田)	南区下溝 691-4、6	併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(特別 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.15	-	-	除却	2020年度完了	木造部	
						3-2	Is	0.23	q	0.92	除却	2020年度完了	S部
41	県道52号 (相模原町田)	南区北里 2-560-8	併用住宅	3-2	3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.20	q	0.80				
42	県道54号 (相模原愛川)	中央区上溝 6-3622-7、 12、11	併用住宅	5-2	5-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	0.28	CTU・SD	0.68				
43	国道16号	南区相模大野 7-3648-1	相模大野ハイライズ			5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	1.00	CTU・SD	0.52	改修工事	2018年度着手 2018年度完了	
			B棟	Is/Iso	1.10		CTU・SD	0.51					
			C棟	Is/Iso	1.00		CTU・SD	0.42					
			D棟	Is/Iso	1.13		CTU・SD	0.45					
			E棟	Is/Iso	1.06		CTU・SD	0.43					
44	国道20号	緑区小淵1728	専用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(特別 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.04	-	-				
45	国道20号	緑区小淵字永井 1862	併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防 災協会による「木造住宅の耐震診 断と補強方法」に定める「一般診 断法」及び「精密診断法」(特別 応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.12	-	-				
46	国道20号	緑区小淵2106-1	併用住宅	3-2	3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.47	q	1.89				
47	国道412号	緑区与瀬本町64	併用住宅	3-2	3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.18	q	0.71				
48	国道412号	緑区与瀬字月夜野 336-2	フォレストハ ウス	寄宿舎	5-3	5-3 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨コンク リート造建築物の耐震診断基準」 に定める「第2次診断法」及び 「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso	0.50	CTU・SD	0.30			RC造部
					3-2	3-2 一般財団法人日本建築防 災協会による「既存鉄骨造建築 物の耐震診断指針」 (1996年版、2011年版)	Is	0.10	q	0.40			S造部

NO.	前面道路名	建築物の位置	建物名称	建築物の主たる用途 ※1	耐震診断の方法の名称 ※2	構造耐力上主要な部分の地震に対する 安全性の評価の結果				耐震改修等の予定※3		備考	
						上部構造 評点				内容	実施時期		
49	国道413号	相原2-622-10	相原2丁目建物										
			A棟	併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.05	-	-			
B棟	上部構造 評点	0.02	-				-						
50	国道413号	緑区二本松 4-1210-451		併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.10	-	-			
51	国道413号	緑区中野字上森戸 289-1		併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.30	-	-			
52	国道413号	緑区原宿 4-2582-6、8		併用住宅	3-2	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.32	q	1.29			
53	県道51号 (町田厚木)	南区南台 1-4628-8、9、 10		併用住宅	2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.02	-	-			
54	県道51号 (町田厚木)	南区旭町4410-8		併用住宅		-	-	-	-	-	除却	2019年度着手 2019年度完了	
55	県道51号 (町田厚木)	南区旭町 4285-5、1	大洋ビル	事務所ビル	3-2	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is	0.20	q	0.82			
56	国道20号	緑区吉野字本町 238-1		倉庫	2	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造 評点	0.23	-	-	改修工事	2022年度着手 2022年度完了	
57	国道413号	緑区中野1000-1	杉浦ビル (横浜銀行)	銀行	4-1	4-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	Is/Iso	1.62	-	-			
58	国道413号	緑区中野633-1	津久井文化 福祉会館 (津久井中央公民館)	その他	5-5	5-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	Is/Iso	1.51	CT・SD	0.75			
59	国道413号	緑区中野960	市立中野小学校 A棟	学校	5-2	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.25	CT・SD	0.53			
60	国道413号	緑区中野960	市立中野小学校 B棟	学校	5-2	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso	1.33	B棟 CT・SD	0.34			B棟
							Is/Iso	1.21	渡り廊下 CT・SD	0.34			渡り廊下